



平成31年2月25日

(公益社団法人) 日本水産資源保護協会
会長 高橋正征 様

平素より大変お世話になっております。

平成31年1月30日、島根県のカニ漁船「第68西野丸」がロシアFSB沿海地方国境警備局により日本海で拘束されたと報道されています。

当該船は、日本海かにかご漁業協会に所属し、マリン・エコラベル・ジャパン生産段階認証 Ver. 1.0 (認証番号：JFRCA58AA) を取得しています。

つきましては、認証本来の目的である水産資源の持続的な利用を踏まえ、以下に倣い、貴協会による今後の対応策の検討並びに情報開示について要請いたします。

- 1) 報道に関する事実関係の確認。
- 2) 事実関係に基づく、①認証の継続、②認証の停止と是正措置、③認証の取り消し等、今後の対応策の検討。
- 3) 今後の対応策について、本協議会への報告。
- 4) 今後の対応策について、貴協会ホームページ掲載等、情報開示。

以上

(一般社団法人) マリン・エコラベル・ジャパン協議会
会長 垣添直也